

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 3 年 3 月 4 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 報告第 1 号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 6 報告第 2 号 専決処分事項の報告について（愛西市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 7 報告第 3 号 専決処分事項の報告について（愛西市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例）
- 日程第 8 議案第 2 号 押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 3 号 愛西市職員定数条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 4 号 愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 5 号 愛西市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 6 号 市道路線の廃止について
- 日程第 13 議案第 7 号 市道路線の認定について
- 日程第 14 議案第 8 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 11 号）
- 日程第 15 議案第 9 号 令和 2 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 16 議案第 10 号 令和 2 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 17 議案第 11 号 令和 2 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 18 議案第 12 号 令和 2 年度愛西市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議案第 13 号 令和 3 年度愛西市一般会計予算
- 日程第 20 議案第 14 号 令和 3 年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 21 議案第 15 号 令和 3 年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 22 議案第 16 号 令和 3 年度愛西市介護保険特別会計予算
- 日程第 23 議案第 17 号 令和 3 年度愛西市水道事業会計予算
- 日程第 24 議案第 18 号 令和 3 年度愛西市下水道事業会計予算
- 日程第 25 議案第 19 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 12 号）
- 日程第 26 委員会付託の省略について
- 日程第 27 議案第 19 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 12 号）
- 日程第 28 選挙第 1 号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）
- 日程第 29 選挙第 2 号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	杉 村 義 仁 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	鷺 野 聰 明 君
13番	島 田 浩 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君	市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君
上下水道部長	三 輪 進 一 郎 君	消 防 長	横 井 利 幸 君
保険福祉部長	近 藤 幸 敏 君	健 康 子 ども 部 長	小 林 徹 男 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	丸 山 小百合	書 記	近 藤 泰 史

午前 9 時30分 開会

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 3 年 3 月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・会議録署名議員の指名について

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、16 番・加藤敏彦議員、17 番・真野和久議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2 ・会期の決定について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第 2 ・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、12 月 24 日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鷲野聡明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る 12 月 24 日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日 3 月 4 日から 3 月 24 日までの 21 日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より 3 月 24 日までの 21 日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より 3 月 24 日までの 21 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

初めに、海部地区水防事務組合議会議員の馬淵紀明議員、お願いいたします。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、海部地区水防事務組合の報告をさせていただきます。

令和3年2月2日、日光川水防センターにて、令和3年第1回定例会が開催されました。

付議事件といたしましては、議案第1号：令和3年度海部地区水防事務組合一般会計予算についてです。予算総額2,730万5,000円で、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の近藤武議員、お願いいたします。

○8番（近藤 武君）

それでは、海部地区急病診療所組合の報告をさせていただきます。

令和3年2月5日、海部地区急病診療所組合におきまして、令和3年第1回定例会が開催されました。

付議事件といたしまして、議案第1号：令和3年度海部地区急病診療所組合一般会計予算について、予算総額1億3,060万5,000円で、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の山岡幹雄議員、お願いいたします。

○14番（山岡幹雄君）

海部地区環境事務組合が令和3年2月17日、海部地区環境事務組合新開センターにて開催されました。

令和3年第1回定例会がございまして、付議事件としまして、議案第1号：令和2年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について、補正額が減額3,582万8,000円、補正後の予算総額が35億7,121万2,000円で、全員賛成で可決されました。

続きまして、議案第2号：令和3年度海部地区環境事務組合一般会計予算、予算総額が34億5,911万円で、賛成多数で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

次に、海部南部水道企業団議会議員の石崎誠子議員、お願いいたします。

○2番（石崎誠子君）

それでは、海部南部水道企業団議会について御報告させていただきます。

去る令和3年2月19日、海部南部水道企業団において、令和3年第1回定例会が行われました。

付議事件といたしましては、議案第1号：令和2年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第2号）について、この補正予算につきましては、愛西市の水道料金減免措置に関する事項の補正などが含まれたものであります。収益的収入、補正額マイナス2,094万4,000円、補正後の予算総額22億3,624万8,000円、収益的支出、補正額マイナス1,174万4,000円、補正後の予算総額22億3,294万8,000円で、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号：平成3年度海部南部水道企業団水道事業予算について、収益的収入、予算総額25億4,049万8,000円、収益的支出、予算総額22億7,886万6,000円、資本的収入、予算総額2億9,858万1,000円、資本的支出、予算総額8億6,016万円で、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

御苦労さまでした。

次に、議長より報告いたします。

監査委員より、令和2年10月から令和2年12月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付をいたしております。

続きまして、去る2月5日、新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が発出されたことを受け、書面議決による開催となりました第121回愛知縣市議会議長会定期総会において、前議長の鷺野聡明議員、並びに前副議長の杉村義仁議員に市政の振興と地方自治への進展に御尽力されたことへの感謝状が贈呈されました。ここにその功績に対し深甚なる敬意を表するとともに、今回の受賞を心よりお喜び申し上げ御披露いたします。おめでとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第4・市長招集挨拶

#### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

本日ここに令和3年3月愛西市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともにお忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

うらかな日差しが田畑を照らし、春の訪れを感じる季節を迎えました。新型コロナウイルスの感染拡大が始まってはや1年が過ぎようとしております。ウイルスは瞬く間に全世界に広がり、いまだ終息の見通しが立ちません。1年前にこの場で、私たちは時代の転換期を迎えていると申し上げましたが、まさかこのような形で時代が大きく変わろうとは予想だにできず、

災禍の大きな渦に飲み込まれているかのような気がいたします。また、今年は、私が市民の皆様方の御信任をいただいて市長に就任してから2期8年の任期を迎えます。私は、この間、進める決断ととどまる勇気という基本姿勢を掲げ、市政の多くの課題に正面から向き合い、絶え間なく改革を実行することで、愛西市に責任ある礎を築いてまいりました。今日まで市政運営を進めてこられたのは、ひとえに議員各位、そして市民の皆様方の温かい御理解と御支援によるものであり、心より深く感謝を申し上げます。

本来でありますと、ここで来年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただくところでございますが、市長選挙が4月に予定されており、今定例会で御審議していただきます令和3年度当初予算は、義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算となっておりますので、概要説明にとどめますことを御理解いただきたいと思います。

先に述べましたとおり、コロナウイルスの猛威はとどまるどころを知りません。全世界の感染者は1億1,000万人を突破し、感染の勢いがさらに増していると感じられます。感染者が最も多いアメリカでは、死者が50万人を超えました。これ以上の感染拡大を抑え込むため、世界各国でワクチンの接種が始まっております。この歴史的な災禍に向き合い、人類の英知と連帯が今試されようとしております。我が国におきましても、緊急事態宣言が愛知を含む6府県でようやく解除されたところではありますが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。ワクチン接種体制が急ピッチで整えられ、我が愛西市でも推進室を立ち上げ、実地訓練を行い、4月以降の接種開始に備え、万全の態勢で臨む準備を進めております。一日も早い感染終息を願い、市民の皆様方が平穩に暮らせる日々が訪れるよう、職員と一丸となって全力を尽くしております。

また、愛西市は、これまで非常に多くの市独自のコロナ対策事業を実施してまいりました。日々刻々と変化する状況を見据え、こうした支援ができるだけ多くの市民の皆様方に行き届くことを心がけてまいりました。具体的に申し上げますと、一般家庭向けといたしましては上水道の基本料金免除、スポーツ施設の無料開放、子育て家庭向けといたしましては18歳未満の方々への給付金、新生児への応援給付金、小・中学校の給食費の無償化、事業者向けといたしまして、幼稚園、保育園、児童クラブ、社会福祉施設、農業者への支援金などがあります。

特に、感染拡大の深刻な影響を受けられております商工業者の皆様方に対しましては、信用保証料の補助、プレミアム付商品券の発行、冬支度応援事業など支援を行っております。さらにそのほかの事業といたしまして、感染対策に合わせた避難所用テントの購入、税の納付や市役所窓口でのキャッシュレス決済の導入にも着手いたしました。感染拡大が繰り返される中、上水道の基本料金免除につきましては、実施期間を当初の6か月から8か月に、給食費の無償化につきましても6か月から10か月に延長させていただきました。このように愛西市独自の支援が速やかにできましたことは、議員はじめ市民の皆様方の御理解、御協力によるものと改めて感謝いたします。

それでは、来年度、令和3年度当初予算の編成方針について申し上げます。

感染拡大によって市民活動が著しく制限された影響で、国内経済は一段と厳しい状況に置か

れております。本市の財政状況におきましても、市税の大幅な減収が見込まれる一方で、扶助費はなおも増加が続いてまいります。財政は大変厳しい状況となりますが、こうした中でも、将来のまちづくりにつながる取組に対し、積極的に予算を投入していかなければなりません。このような点を踏まえまして、歳入では、国・県補助金などの財源確保に一層努め、歳出では事務事業の見直しと効率化を進めるとともに、将来に投資する企業を積極的に展開をする予算とさせていただきます。

続きまして、当初予算の主な内容を4つの柱に沿って順次説明させていただきます。

1点目といたしまして、快適で安心・安全に暮らせるまちづくりでございます。

海拔ゼロメートル以下地域に位置する本市の最重点課題は防災であります。いざというときの備えとして、食料、水、おむつ、粉ミルク、ブルーシート、トイレ凝固剤、投光器などの備蓄物資を来年度も計画的に配備してまいります。また、電波法のスプリアス規格の改正に併せ、移動系無線設備を更新いたします。これによって、端末の位置情報を地図画面に取り込んだカメラ機能を利用して現場の画像を送信するなど、多様な機能が利用できるようになります。消防の関係におきましては、令和7年度から始まります名古屋市、瀬戸市、尾張旭市及び海部管内の消防本部と指令センターの共同運用に向け、管制システムの実施設計を行います。

次に、道路交通体系の整備については、本年度に引き続き、名鉄佐屋駅周辺整備の検討に必要となる事前調査を行います。

安全対策といたしましては、市内各所にカラー舗装、防護柵、カーブミラーなどを整備してまいります。

2つ目といたしまして、胸を張り誇れる魅力あるまちづくりでございます。

昨年は、カメムシが過去10年で最も多く発生をし、米の一部が黒く変色する斑点米が混じることで、白米の等級が下落する被害が多発をいたしました。愛西市の主要銘柄のあいちのかおりでは、最上級の1等級の割合が一昨年の78%から、昨年は僅か4%に激減をし、農薬散布費用もかさんで、農家にとって二重の打撃となりました。来年度は、薬剤費の2分の1を市が補助することで農家の支援をしていきたいと考えております。

湧高地区における公園整備に関しましては、用地測量と実施設計を行います。

観光施策といたしましては、道の駅立田ふれあいの里のリニューアルと、隣接の都市公園整備のための用地測量、基本設計、実施設計を計画に沿って進めてまいります。市の観光拠点として、市内外から多くの方が訪れる魅力ある施設になるよう、一步一步着実に進めていきたいと考えております。また、感染終息後を見据え、集客施設でのポスターの掲示やアニメ動画の作成など、市の観光PRにも引き続き力を入れてまいります。

3つ目といたしまして、共に創造し共に共同するまちづくりです。

昨年は、市民が主体となるイベントの多くが中止となりました。状況は刻々と変化をいたしますが、感染予防に万全の対策を整えた上で、あいさいさん祭り、納涼まつり、あいさい音楽祭、市民体育大会などのイベントが開催をできるよう準備を進めてまいります。

清林館高校との官学連携事業、愛西市活性化プロジェクトは3年目を迎え、生徒の提案が高

齢者見守りステッカーとして実現する運びとなりました。行方不明になった認知症の方の早期発見に結びつくよう、QRコード付のステッカーを携帯していただく取組を始めてまいります。また、生徒の皆さんと連携し、SNSによる情報発信もスタートいたします。

4つ目といたしまして、人と心を育む活力のまちづくりです。

子育て支援といたしましては、第1に石田町地内に新設をいたします児童発達支援センターの建設工事に着手させていただきます。新しい施設につきましては、指導訓練室、遊戯室、給食調理室、園庭などを備え、訪問、相談体制を充実させてまいります。

2つ目に、佐屋北保育園との統合に向け、より快適な保育環境を整備するため、佐屋中央保育園の保育室、トイレ、外壁などを改修いたします。

3つ目といたしまして、本年度から18歳の年度末までに拡大をいたしました子供医療の助成及び、愛西市独自の制度であります幼稚園、保育所等に通う児童の副食代の補助を来年度も継続してまいります。

コロナ等による生活困窮者への支援といたしましては、従来から行っております住宅確保給付金や一時生活支援に加え、家計相談や就労相談にも新たに対応してまいります。

高齢者福祉といたしましては、結婚60年のダイヤモンド婚、結婚50年の金婚を迎えられた御夫婦に、敬老式の会場で撮影した記念写真を贈呈する事業を始めます。

教育支援といたしましては、GIGAスクール事業で配備されます1人1台タブレットを活用するため、各学校にICT支援員を派遣いたします。タブレットによって、グループワークやプレゼンテーションなど、対話的な学びとドリル学習など個々に適用した学びの両方から児童・生徒の創意工夫を促し、深い理解につながることを期待をされます。

健康施策といたしましては、国民健康保険加入者の特定健康診査の自己負担金を来年度から無料にいたします。また、骨髄移植や抗がん剤治療によって感染症の免疫を失ってしまった方のワクチン再接種費用の一部を新たに助成をいたします。

健康なまちづくり事業では、市内13店舗に増えましたあいさい野菜メニュー提供店を歩いて回るスタンプラリーを開催し、飲食店への誘客と市民の健康づくりの両面から支援していきたいと考えております。

スポーツ施設に関しましては、親水公園テニスコートの人工芝を張り替え、市民の皆様方に快適な環境でテニスを楽しんでいただきたいと思います。

以上、令和3年度当初予算の主な内容について申し上げさせていただきました。令和3年度当初予算につきましては、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた予算総額が405億6,266万円で、本年度当初予算と比較いたしますと2.9%の増となっております。このうち、一般会計は225億4,000万円で、本年度当初予算と比較いたしますと4.7%増となります。予算の詳細につきましては担当部長から説明をさせていただきます。

先の見通せない日々が続く、不安を抱えていらっしゃる市民の方も多いかと思いますが、明けぬ夜はないことを信じ、夢や希望を持ち続けることが大切です。そうした中、将来に向けての種をまき、その芽を次世代につないでいくことが、これこそがまさに持続可能な愛西市づ

くりであると考えます。この難局を乗り越えるため、議員各位、そして市民の皆様方と手を携え取り組む決意を申し上げさせていただいて、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・報告第1号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・報告第1号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）の報告をお願いいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、報告第1号：専決処分事項の報告についてを御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告をするもので、本日提出、市長名でございます。

次ページの一覧表を御覧ください。

1件目は、立田ふれあいの里の敷地内に設置の巡回バスのバス停看板が倒れ、通行人に接触したことにより障害を与えた事故による損害賠償の額を4万4,062円とし、和解を行ったものでございます。

2件目は、市道に設置の警戒標識が倒れ、走行中の自動車に接触したことにより損傷を与えた事故による損害賠償の額を20万9,880円とし、和解を行ったものでございます。

3件目は、救急搬送中の交通事故による損害賠償の額を5万4,000円とし、和解を行ったものでございます。

なお、事故の概要及び和解の相手方は一覧表に記載のとおりでございます。

報告第1号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・報告第2号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・報告第2号：専決処分事項の報告について（愛西市税条例等の一部を改正する条例）の報告をお願いいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

報告第2号：専決処分事項の報告についてを御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、愛西市税条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方税法等の改正に伴い、用語を引用する条例の規定を整理する必要が生じ、かつ市がその条例を改正するに当たり独自の判断をする余地がないものと認め専決処分しましたので、議会へ報告するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分書の写しです。令和2年12月28日に専決を行いました。

た。

改正内容につきましては、愛西市税条例、愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例、愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例において、延滞金の割合がゼロ%となることのないよう、各割合が0.1%未満の割合であるときは0.1%とする改正でございます。

報告第2号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・報告第3号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・報告第3号：専決処分事項の報告について（愛西市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例）の報告をお願いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、報告第3号：専決処分事項の報告についてを御説明させていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定により、愛西市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。本日提出、市長名でございます。

提案理由につきましては、道路構造令の改正に伴い、その法令に条ずれが生じ、かつ市がその条例を改正するに当たり独自の判断をする余地がないものと認め、専決処分いたしましたので議会へ報告するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分の写しでございます。令和3年2月1日に専決を行いました。

説明については以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第2号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・議案第2号：押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

議案第2号：押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定についてを御説明いたします。

押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、行政手続における押印原則の見直しに伴い、関係条例の整備をする必要があるからでございます。

内容につきましては、資料2を基に御説明させていただきますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

まず、第1. 条例の概要ですが、条例で押印を求めている手続について、押印を求めないこととするものです。

第2. 制定の理由として、国において行政手続における押印原則の見直しが進められていることに鑑み、本市の行政手続等においても押印を求めないこととするため、関係条例の規定の整備を行うものでございます。

第3. 条例の内容は、押印を求めている条例の規定の整備を行うもので、該当する条例は愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例、愛西市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例、愛西市固定資産評価審査委員会条例、愛西市職員の服務の宣誓に関する条例、以上の4条例です。

第4. 施行期日は令和3年4月1日です。

以上、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第3号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・議案第3号：愛西市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、議案第3号：愛西市職員定数条例の一部改正について御説明いたします。

愛西市職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、市長の事務部局の職員等の定数を変更することに伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第3号、資料2を御覧ください。

改正の概要及び理由といたしましては、市長の事務部局の職員等の定数について変更をするものでございます。

改正の内容といたしましては、職員の定数を市長の事務部局の職員を「439人」から「342人」、教育委員会の事務部局の職員を「51人」から「43人」に、選挙管理委員会の事務部局の職員を「2人」から「5人」に、消防本部及び消防署の職員を「106人」から「105人」にそれぞれ定数を変更いたします。あわせて必要な規定の整理を実施するものでございます。

施行期日につきましては、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第10・議案第4号（提案説明）

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第4号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康子ども部長（小林徹男君）

議案第4号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由としましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第4号、資料2を御覧ください。

愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の概要。

第1の改正の概要は、放課後児童支援員の資格に関する規定の整備をするものでございます。

第2の改正の理由は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴うものでございます。

第3の改正の内容につきましては、放課後児童支援員が修了すべき放課後児童支援員認定資格研修の実施主体に中核市の長を追加するものでございます。

第4の施行期日は公布の日からでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第5号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを御説明させていただきます。

愛西市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、介護保険料の額を改定する等のため改正する必要があるからでございます。

改正の内容につきましては、資料の2の概要により御説明をさせていただきます。

改正の概要は、第8期介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度から令和5年度までの介護保険料率を設定するものでございます。

改正の理由といたしましては、健全な介護保険特別会計を運営するため、新たな保険料率を定める必要があるからでございます。

改正の内容といたしましては、令和3年度の介護保険料の保険料率の改定について、表で示しをしておりますとおり、段階区分を11段階から12段階とし、各段階ごとに改正案の額のと

おり改定するとともに、減額賦課対象者については保険料率を別に定めるほか、算定区分の所得指標となる合計所得金額についても改定するものでございます。

施行期日は令和3年4月1日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第6号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・議案第6号：市道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、議案第6号：市道路線の廃止についてを御説明いたします。

道路法第10条第3項において、準用する同法8条第2項の規定により別紙のとおり市道の路線を廃止するものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、市道路線の再編を行うため廃止する必要があるからでございます。

議案第6号資料を御覧ください。

今回廃止をする市道2058号線及び市道6332号線の路線図をそれぞれ添付させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第7号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・議案第7号：市道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、議案第7号：市道路線の認定についてを御説明いたします。

道路法第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を認定するものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、市道路線として認定し、公共の用に供するため必要があるからでございます。

議案第7号資料を御覧ください。

それぞれの路線の認定理由を記載させていただいております。また、次のページからは、路線図をそれぞれ添付させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第8号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第14・議案第8号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第8号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,573万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ312億4,981万4,000円とするものでございます。

5ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正で、年度内に事業が完了しない総務費の戸籍住民基本台帳事業、土木費の道路維持一般事業、道路新設改良一般事業、教育費の小・中学校費でトイレ改修事業を翌年度へ繰り越すため、それぞれ繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

また、第3表の地方債補正で、小中学校トイレ改修事業、減収補填の事業債を追加し、6ページの児童厚生施設整備事業をはじめ8事業の地方債の限度額を事業費の確定に伴い変更をいたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明をいたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

事業の確定に伴う補正が大半であります。主なものとしまして、1款市税で9,750万円、10款地方特例交付金で4,650万8,000円、11款地方交付税で1億4,455万5,000円を計上しました。

12ページ、13ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金で、国の補正予算の成立により事業が採択されたため、4目土木費国庫補助金で道路維持新設改良に伴う社会資本整備総合交付金1,883万4,000円、5目教育費国庫補助金でトイレ改修工事に伴う学校施設環境改善交付金7,318万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

14ページ、15ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金で、民間保育所、認定こども園の人材確保支援に伴う保育対策総合支援事業費補助金653万5,000円を計上しました。

18款寄附金で3,999万9,000円を決算見込みにより計上しました。

16ページ、17ページを御覧ください。

22款市債、1項市債、2目土木債で、国の補正予算の成立により事業が採択された県営土地改良事業負担金や財源の精査により1億850万円を計上しました。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出につきましても、事業費の確定、または精査による補正が大半でありますので、増額を伴う主な内容につきまして御説明をいたします。

私からは、総務部所管の項目について御説明いたします。

20ページ、21ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、4目財政管理費におきまして、ふるさと応援寄附金の増加に伴い、ふるさと応援寄附金支援委託料406万円、10目基金費で、今後の施設更新に備えるため、公共事業整備基金積立金6億5,197万円を計上いたしました。

私からは以上でございます。

続きまして、保険福祉部長より御説明をいたします。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、保険福祉部所管に関するものについて御説明させていただきます。

それでは、26ページ、27ページを御覧ください。

3款民生費、3項生活保護費、2目生活扶助費、19節扶助費で、生活扶助費450万円、医療扶助費3,000万円の増額補正を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

私からは、健康子ども部所管の主な項目について御説明させていただきます。

引き続き26ページ、27ページを御覧ください。

3款2項2目児童措置費で、保育対策総合支援事業費として768万7,000円を計上いたしました。

内訳につきましては、保育補助者雇上評価事業と保育強化事業の決算見込みによる追加計上でございます。

健康子ども部の所管につきましては以上でございます。

続きまして、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、産業建設部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

恐れ入りますが、28ページ、29ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農業土木費、18節負担金、補助及び交付金の欄を御覧ください。

防災・減災、国土強靱化推進のため、国の3次補正予算で認められた県営土地改良事業の負担金として、上から5行目、湛水防除事業負担金で1,873万4,000円、地盤沈下対策事業負担金で1,745万8,000円、特定農業用管水路特別対策事業負担金で3,401万円の追加補正をそれぞれお願いするものでございます。

次に、30、31ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費、14節工事請負費の欄を御覧ください。

こちらも国土強靱化の関係ですが、社会資本整備交付金を活用し舗装修繕工事を行うもので、4,000万円の増額補正をお願いするものです。

なお、今回計上した増額補正予算は、工事施工が令和3年度となるため、全額翌年度へ繰越

しをさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

次は、教育部長より御説明申し上げます。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

32、33ページをお願いいたします。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、佐屋西、八輪、開治小学校のトイレ改修工事費として8,828万3,000円、同工事監理委託料といたしまして504万2,000円を計上いたしました。

3項中学校費、1目学校管理費におきまして、佐屋、立田、八開、佐織西中学校のトイレ改修工事費といたしまして1億5,350万2,000円、同工事監理委託料として775万円を計上いたしました。

以上で、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第9号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第15・議案第9号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第9号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明させていただきます。

本文第1条にございますとおり、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億281万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7,285万1,000円とする。本日の提出、市長名でございます。

決算見込みによる補正をお願いするもので、その主なものについて御説明させていただきます。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入では、2款県支出金で保険給付費等交付金2億7,986万2,000円の減額補正を、4款繰入金におきましては、保険基盤安定負担金の確定により一般会計繰入金474万2,000円の増額補正を、5款繰越金で1億5,734万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。

歳出では、決算見込みにより2款保険給付費で1億9,567万1,000円を、4款保健事業費におきましては、特定健康診査等事業費2,493万8,000円をそれぞれ減額補正するものでございます。

次に、5款基金積立金におきまして、準備基金への積立金で1億1,699万8,000円の増額補正

を、また6款諸支出金におきましては、一般被保険者保険税過年度還付金として80万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第10号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・議案第10号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第10号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。

本文第1条にございますとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ747万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,536万4,000円とする。本日の提出、市長名でございます。

それでは、6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、3款繰入金におきまして、保険基盤安定負担金の確定により一般会計繰入金747万7,000円の減額。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

歳出で、2款後期高齢者医療広域連合納付金におきまして、同額の747万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第11号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・議案第11号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第11号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。

本文第1条にございますとおり、保険事業勘定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2億317万5,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億9,870万7,000円とする。本日の提出、市長名でございます。

この会計におきましても、主なものは決算見込みによる補正でございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入におきましては、4款国庫支出金の介護保険システム改修補助金として125万4,000円の増額補正のほか、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金のいずれも決算見込みによる補正でございます。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

7款財産収入におきまして、基金利子で70万8,000円の、また8款繰入金の一般会計繰入金で1,195万1,000円の減額補正を計上し、9款繰越金におきましては前年度繰越金で2億541万6,000円の増加補正をお願いするのでございます。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。

歳出におきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料で、介護保険法の改正に対応するためのシステム改修として250万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

その他の1款総務費、3款地域支援事業費では、いずれも決算見込みによる補正でございます。

続きまして、12ページ、13ページを御覧ください。

4款基金積立金におきましては、2億1,590万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第12号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第18・議案第12号：令和2年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

それでは、議案第12号：令和2年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

第1条、令和2年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第2条、令和2年度愛西市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、1款下水道事業収益、2項営業外収益、補正予定額1億3,192万3,000円、計19億1,251万6,000円。

支出、1款下水道事業費用、1項営業費用、補正予定額1億8,115万9,000円、計18億7,010万円。本日提出、市長名でございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

収入、1款下水道事業収益、2項営業外収益、4目長期前受金戻入で1億3,192万3,000円を計上いたしました。

支出、1款下水道事業費用、1項営業費用、6目減価償却費で1億8,115万9,000円を計上いたしました。

今回の補正予算は、令和2年度の予算で不足しております長期前受金戻入、並びに減価償却費を補正するものでございます。

以上で、令和2年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）の御説明とさせていただきます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

それではここで休憩を取らせていただきます。再開を10時40分といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第13号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第19・議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について御説明いたします。

説明につきましては、配付させていただいております令和3年度当初予算の概要書に基づきまして順次説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、概要書の3ページ、4ページを御覧ください。

令和3年度一般会計の総額につきましては、歳入歳出それぞれ225億4,000万円で、前年度当初予算額に対しまして104.7%となりました。

歳入の主な内容から御説明をいたします。

初めに、市税の関係につきまして御説明します。

表2の一番上段になりますが、71億9,372万8,000円で、前年度比95.4%を計上しました。

内容につきましては、市民税は個人分、法人分ともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による減額を見込みました。

固定資産税につきましては、コロナ禍において厳しい経営環境にある事業者への償却資産分の軽減措置や家屋の評価替えによる下落を勘案して計上しました。

軽自動車税につきましては、環境に配慮した軽自動車の登録状況、並びに環境性能割、重課・軽課分を勘案して計上しました。

市たばこ税につきましては、喫煙者の状況及び増税の影響を見込み計上をいたしました。

次に、市税以外の歳入につきまして、主な内容の御説明をいたします。

まず、表の2段目の地方譲与税から10段目の地方特例交付金までは、地方財政計画や国・県

の試算に基づき、前年度の実績を勘案し、それぞれ計上をしました。

そのうち、10段目の地方特例交付金では、固定資産税、償却資産分の軽減措置に伴う減収分を補填する交付金として2億円を見込んでいます。

次の11段目の地方交付税につきまして、普通交付税は合併算定替えから市一本算定となり減額しますが、国の地方財政計画での地方交付税全体の出口ベースは前年度比5.1%増であるため、令和2年度の交付実績を考慮して51億円を計上しました。

分担金及び負担金から県支出金までの各事業の特定財源となる歳入につきましては、各算定基準に基づき算出された金額を計上しました。

繰入金では、基金繰入金のうち財源不足を補填する財政調整基金繰入金を5億8,400万2,000円計上しております。

市債では、舗装繕繕事業の財源として1億9,800万円、県営土地改良事業負担金の財源として2億4,430万円を計上し、児童厚生施設整備事業や児童発達支援センター設立事業などの合併特例債を財源として6億620万円、また臨時財政対策債10億円を計上しました。

次に、概要書9ページを御覧ください。

資料5で各基金の状況を記載してあります。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容について順次御説明します。

まず、総務部所管の主な事業について御説明します。

14ページを御覧ください。

電子計算一般事業です。新規の取組として、職員が自席のパソコンでインターネット閲覧が行える環境を整備するとともに、インターネットの安全性を確保するため、システムの強靱化を図ります。

18ページを御覧ください。

下段でふるさと応援寄附金事業です。納税サイトの増設及び返礼品の増加の効果もあり順調に納税額が伸びており、必要経費の増額を見込みました。引き続き、愛西市のPR及び自主財源の確保を図ります。

総務部所管の主な説明については以上です。

続いて、企画政策部長より御説明させていただきます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、企画政策部所管の主な事業について御説明を申し上げます。

お戻りをいただきまして、概要書15ページのほうを御覧ください。

職員研修の充実といたしまして、職員の知識習得及び向上を図るため、職員が必要とする充実した内容の研修の実施や、より専門的な学びが得られる外部研修への参加を計画的に行ってまいります。

次に、概要書21ページを御覧ください。

上段の市民活動支援公募補助金交付事業におきまして、市民主体の地域づくりを推進するた

め、市民活動団体の自主的かつ広域的な活動を補助いたします。

次に、概要書28ページを御覧ください。

上段の防災設備整備事業におきまして、スプリアス規格の変更に伴う移動系防災行政無線設備の更新工事により、正確かつ迅速な防災情報で市民の皆さんの生活の安全の確保に努める予定でございます。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、市民協働部長より御説明申し上げます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、市民協働部所管の主なものを説明させていただきます。

概要書、お戻りいただきまして、22ページ下段を御覧ください。

各種事業交付金でございますが、各地区納涼まつり、あいさいさん祭りにつきましては、コロナ対策費を含め計上をさせていただきました。

続きまして、30ページを御覧ください。

新婚世帯居住費等支援事業でございますが、引き続き結婚に伴う新生活を経済的に支援し、人口の確保につなげてまいります。

続きまして、少し飛びますが、60ページ上段を御覧ください。

総合斎苑施設管理事業でございます。第3期となる指定管理の1年目であり、施設の適切な維持管理を行い、年々増加する火葬にも利用者の心情に配慮し、きめ細やかなサービスの提供を図ってまいります。

以上、よろしく願いいたします。

次は保険福祉部長より説明を申し上げます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、私のほうからは、保険福祉部所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

少しお戻りいただきまして、41ページをお願いいたします。

生活困窮者自立支援事業といたしまして、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について支援を拡充し、一体的かつ計画的に行うことで自立の促進を図るものでございます。

また、下段の表で、児童発達支援センターにつきましては、現在市で運営中の児童発達支援事業所あいさいわかばの支援内容を拡充し新設するため、センターの建設工事費及び管理委託料を計上させていただいております。

次に、46ページを御覧ください。

下段の表で、敬老事業におきまして、ダイヤモンド婚、金婚等祝い事業においては、新たに敬老式典会場において御夫婦の記念撮影を行い、写真を贈呈するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

次は健康子ども部長より御説明申し上げます。

○健康子ども部長（小林徹男君）

私からは、健康子ども部の所管に関する主な事業について御説明させていただきます。

56ページ下段を御覧ください。

民間保育所等使用済みおむつ廃棄補助事業は、民間保育所等において使用済みおむつの回収を促進するとともに、保護者負担を軽減いたします。

続きまして、65ページ下段を御覧ください。

ワクチン再接種助成事業は、骨髄移植や抗がん剤治療により接種済みの予防接種の効果が失われた20歳未満までの方に対し、任意で予防接種を再接種される場合の費用の一部を助成いたします。

次は産業建設部長から御説明申し上げます。

○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、産業建設部所管に関するものについて御説明させていただきます。

道の駅周辺整備事業ですが、82ページ下段、99ページ上段、101ページ下段を併せてお願いいたします。

道の駅立田ふれあいの里を中心とした観光拠点の整備に向け、建築基本設計、用地測量等の委託料を計上させていただきました。

次に、93ページをお願いいたします。

交通事故を未然に防ぐため、道路反射鏡、交通安全灯、カラー塗装等、交通安全対策施設工事費を計上させていただきました。

次に、96ページ下段、100ページ下段を併せてお願いいたします。

澗高地区の公園の整備に向けた実施設計、用地取得に向けた測量等を行うため委託料を計上させていただきました。

以上、よろしくをお願いいたします。

次は消防長より御説明申し上げます。

○消防長（横井利幸君）

私のほうからは、消防本部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

104ページをお願いいたします。

非常備消防事業の下から3段目になります。備品購入費といたしまして、消防団車両の更新整備でございます。

次に、105ページをお願いいたします。

消防施設等整備事業の委託料といたしまして、本署庁舎の職場環境衛生及び施設の改善を図るため、消防庁舎改修工事設計委託料を計上させていただきました。

以上、よろしくをお願いいたします。

次は教育部長より御説明を申し上げます。

○教育部長（大鹿剛史君）

教育部所管に係る主なものについて御説明させていただきます。

112ページ、115ページをお願いいたします。

小・中学校GIGAスクール事業で、児童・生徒1人1台端末を有効活用し、ICT教育を推進いたします。

次に、123ページをお願いします。

資料室整備事業として、文化財資料の集約、一元化を図り、立田文化財資料倉庫を解体いたします。

次に、128ページをお願いします。

老朽化した親水公園総合運動場テニスコートを改修し、利用者が快適に利用できる環境整備を行います。

以上で、令和3年度一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第20・議案第14号（提案説明）

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第20・議案第14号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第14号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算について御説明をさせていただきます。

概要書の131ページを御覧ください。

事業勘定の総額でございます。歳入歳出それぞれ64億7,959万5,000円で、前年比98.7%となっております。

歳入におきましては、保険税につきましては、さきの12月議会においてお認めをいただきました資産割額を除く3方式の税率で算出をいたしております。前年比97.4%となっております。また、県支出金として45億4,437万4,000円を計上いたしております。

歳出におきましては、その7割弱を占めます保険給付費は、前年比98.6%となっております。また、広域化に伴う国民健康保険事業費納付金として18億978万6,000円を計上しております。

次に、136ページを御覧ください。

特定健康診査事業につきまして、これまで40歳から69歳の被保険者の方から集団、個別の特定健康診査の受診時に徴収しておりました自己負担金1,000円の無償化に伴う増分を含め、5,886万6,000円を計上しております。また、特定健康診査受診率向上事業で、被保険者の特性に応じた受診勧奨を行うため、529万3,000円を計上しております。

続きまして、137ページを御覧ください。

直営診療施設勘定でございます。歳入歳出それぞれ1億2,397万4,000円でございます。前年比98.1%となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第15号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第21・議案第15号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第15号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について御説明させていただきます。

概要書140ページを御覧ください。

総額は、歳入歳出それぞれ10億5,946万7,000円でございます。前年比102.1%となっております。

歳入におきましては、保険料が約8割を占めており、前年比101.7%となっております。

歳出におきましては、保険料と基盤安定負担金分として広域連合納付金が大半を占めており、前年比102%となっております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第16号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第22・議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算について御説明させていただきます。

概要書142ページを御覧ください。

保険事業勘定の総額は、歳入歳出それぞれ56億5,079万5,000円でございます。前年比104%となっております。実績に基づき計上をしております。保険給付費で前年比104.2%となっております。

次に、147ページから150ページまでは、地域支援事業として、介護予防や要支援者の方々を対象とした事業のための経費でございますが、149ページの下段を御覧ください。

任意事業の中で、高齢者見守りステッカー配布事業として、清林館高校との官学連携、愛西市活性化プロジェクトにおいて提案されました事業に関する経費を計上しております。

続きまして、152ページを御覧ください。

サービス事業勘定でございますが、要支援の方々に対するケアプラン作成に関する経費を計上させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第17号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第23・議案第17号：令和3年度愛西市水道事業会計予算を議題といたします。
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

それでは、議案第17号：令和3年度愛西市水道事業会計予算について御説明いたします。
概要書153ページ、154ページをお願いいたします。

令和3年度の支出予定総額は7億7,226万8,000円でございます。

収益的支出の計は4億9,962万7,000円、資本的支出の計は2億7,264万1,000円でございます。

収益的支出の主な内容としまして、営業費用の原水及び浄水費の受水費で、県営水道購入費の1億8,727万1,000円でございます。令和3年度の県水承認基本水量につきましては、令和2年度の1日当たり7,980立方メートルから7,960立方メートルとし、20立方メートル減量しております。

156ページをお願いいたします。

資本的支出の主な内容としまして、建設改良費で町方町、根高町、見越町地内の下水道工事に伴う水道移設等の設計と工事で8,531万6,000円、下大牧町、江西町、草平町地内における老朽管の更新工事の設計と工事で5,456万円、佐織中部及び西部の浄水場の設備の更新、取替え工事で8,470万円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第18号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第24・議案第18号：令和3年度愛西市下水道事業会計予算を議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

それでは、議案第18号：令和3年度愛西市下水道事業会計予算について御説明いたします。  
概要書157ページ、158ページをお願いいたします。

令和3年度の支出予定総額は39億1,703万7,000円でございます。

収益的支出の計は17億1,148万8,000円、資本的支出の計は22億554万9,000円でございます。

収益的支出の主な内容としまして、処理場の光熱水費、修繕費、維持管理委託料で3億692万2,000円を計上しております。

160ページをお願いいたします。

流域下水道維持管理負担金で1億2,063万3,000円を計上しております。

162ページをお願いいたします。

資本的支出の主な内容としまして、建設改良費で、佐屋地区及び佐織地区の下水道工事に伴う管路施設実施設計等委託料で1億1,390万5,000円、管路施設等工事で11億4,854万5,000円、

水道管移設等補償費で1億6,703万2,000円、農業集落排水事業の本部田、東條地区の機能強化設計委託料で1,100万円を計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

**○議長（島田 浩君）**

ここで、職員入替えのため暫時休憩といたします。

職員入替え後、すぐに再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時03分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第19号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第25・議案第19号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第19号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第12号）につきまして御説明をいたします。

この補正予算は、今定例会に提出の補正予算（第11号）編成後に国のワクチン接種体制確保事業補助金が引き上げられたことを受け急遽編成をしたもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,278万9,000円を追加し、総額を313億2,260万3,000円とするものです。

補正の内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種における会場、高齢者の移動手段等について再検討し、関連する経費を計上するものでございます。

7ページ、8ページを御覧ください。

歳入につきましては、15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金6,641万3,000円、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、本補正予算の不足する財源として637万6,000円を計上いたしました。

歳出の内容につきましては、健康子ども部長より御説明申し上げます。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

私からは、歳出について御説明させていただきます。

9ページ、10ページを御覧ください。

4款1項7目新型コロナウイルスワクチン接種事業費で7,278万9,000円を計上いたしました。

先ほど説明がありましたが、国からの補助金が追加され、補助対象として被接種者の送迎、会場の運営、感染防止対策などが補助対象となってきたもので追加計上するものでございます。

主なものは、ワクチン接種に関して協力いただける個別医療機関が増えたため、委託料の個別予防接種委託料の増額、それに伴う集団接種の医師、看護師の数を減らしたことによる報償費の減額でございます。また、集団接種会場を中学校区に1か所ずつ設定したことに伴う会場の運營業務や警備業務の追加計上及び集団接種会場の抗菌作業、高齢者の足の確保として接種会場までのタクシーを委託するものでございます。

以上で、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第12号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（島田 浩君）

次に、議案第19号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

加藤議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第19号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第12号）について質問を行います。

8ページの歳入で、財政調整基金繰入金の637万6,000円ですが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の6,641万3,000円でなぜ賄えないのか、この繰入金の理由についてお尋ねいたします。

次に、10ページの接種の関係ですけれども、1つは前議会で説明があった集団接種と個別接種の割合、7対1というような説明だったと思いますが、その接種の割合はどのように変わっていくのか。それから、ワクチン接種の対象は全市民が対象になっているのか、年齢制限があるのか。それから、集団接種会場について、中学校区に確保をするという説明がありましたが、具体的に各中学校区はどこが接種会場になるのか、また接種会場の移動というか変更もあるのかについてお尋ねいたします。それから、個別接種は現在何か所を予定していて、どこが個別接種のお医者さんになるのかについてお尋ねをいたします。

それから、高齢者の接種についてですけれども、報道によりますと、ワクチンが届くのが愛西市は4月26日ではないかというようなことでありますが、この副作用、現在医療関係者のワクチン接種が行われておりますが、このワクチン接種の状況はどこまで行われているのか、副作用についてはどうなのか。それから、ワクチン接種の今後の計画ですね。前は10月までには終わるだろうというような説明でありましたが、現在はいつまでに終わるような見通しを持っているのか。それから、ワクチン接種によって集団的な免疫をつくることによって感染を抑えるということですが、何割が接種を終えれば感染防止ができると考えているのか。それから、ワクチン接種が済んだ人とまだ未接種の人を市としてはどのように把握をしていくのかについてお尋ねをいたします。

それから、10ページの集団予防接種会場設営委託料ですけれども、集団接種の訓練は愛西市は行うのかどうかについてお尋ねをいたします。

それから、10ページの高齢者タクシー業務委託料1,820万円ですが、この高齢者ワクチンの

接種については、福祉タクシー券の配付とか、巡回バスの臨時運行など、共産党議員団として要望はしておりますが、この業務委託の内容は具体的にどういう形になるのか説明をいただきたいと思います。それから、同じく10ページのワクチン接種事業備品ですけれども、これはどんな内容なのかについて説明をお願いいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

まず、財源の関係からお答えをさせていただきます。

今回、国の交付金額額が決定をされてきましたが、その額を限度額として各事業に割り振るのではなく、推進室が市に何が必要なのかということを検討した結果、不足する。したがって、財政調整基金を活用するというところでございます。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず、集団接種会場と個別接種会場の割合でございしますが、現状でございします。半々くらいではないかなというところで想定はしております。

続いて、年齢につきましては、現状16歳未満は対象としないということで通知が来ております。

続いて、中学校区の集団接種会場でございしますが、これも最終確定ではありませんので御了承いただきたいと思っております。佐屋保健センター、佐織保健センター、立田南部地区防災コミュニティセンター、八開総合福祉センター、川渕地域防災コミュニティセンター、永和地区防災コミュニティセンター、それと親水公園総合体育館及び市役所南館を今予定しております。

続きまして、個別医療機関、現状16か所くらいではないかと見込んでおります。ただ、どこということにはちょっとお答えができません。

ワクチンの4月26日の週ということで、昨日でしたか、こちらのほうに通知がありました。それに伴う計画につきましては、当然当初より遅れてきておりますので、それと今1箱分ということしか言われておりません。この後どうなるかがまだ未定の段階でございしますが、現状では10月末の計画で今は進めております。当然、これも伸びるだろうということは想定はしております。

続いて、感染の何割でオーケーかというのは、申し訳ございません、ちょっとこれは把握はしておりませんので、お答えができません。

接種が済んだ人とまだ未接種の方につきましては、システム上で把握をするということで進めております。

続いて、実地訓練でございしますが、1回目は既に2月15日に実施をいたしました。また、この後2回目として3月20日にもう一度訓練をする予定をしております。

続いて、タクシーの関係でございしますが、タクシーの利用につきましては、基本的に自宅から接種会場までの分をお願いするというので、1回の利用料金につきまして、迎え料金と初乗り料金を合わせて650円をタクシー会社のほうにお支払をするというような積算をさせていただいております。

続いて、備品の関係でございします。備品につきましては、消毒器付サーマルカメラ、またベ

ルトパーティション、あと推進室用のパソコン、プリンター、この辺りを備品として計上させていただいております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

では、再質問をお願いします。

まず、集団接種の会場については中学校区で具体的にありますが、例えば施設が休館日になった場合はどのような対応をされるのかについてお尋ねいたします。

それから、個別予防接種、現在16か所を予定するということですが、市民の方に、高齢者の方に接種券、クーポンを発送されると思いますが、その時点ではもう確定するのか、またその後増えていくようなことはあるのか。ファイザーのワクチンについては、マイナス75度の保管ということがありましたが、しかし一般の冷蔵庫等で数日間は可能ということで、かかりつけのお医者さんでも接種が可能というような報道もされてきていると思いますが、この個別接種の数については増やしていく考えはあるのかどうかということですね。

それから、現在医療関係者のワクチン接種が進められていると思いますが、市として把握しているのか、また副作用についての情報はあるのかないのかについて再度お尋ねいたします。

それから、ワクチン接種が済んだ人とまだの方についてはシステムで把握していくということですが、どんな形のシステムになるのかについて、それから1回目と2回目、それについてはどういう形でシステムとして、またお知らせとして進めていくのかについてお尋ねをいたします。

それから、ワクチン接種の訓練を1回目、2月15日に行ったということですが、どこで行われたのか、またその結果についてどんな内容か、教訓的なものがあったのかについてお尋ねをいたします。

それから、ワクチン接種の高齢者タクシー業務委託ですけれども、高齢者は具体的に年齢としては何歳以上を対象として考えているのか、それからタクシー代をどういう形で支給していくのかについてお尋ねをいたします。お願いします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず、1点目の会場につきましては、休館日も含めてこちらで使用の願いを出させていただいております。

2点目の個別の16か所が増えるかどうかということでございますが、現状はまだ未定でございます。

3点目の医療機関での接種につきましては、報道されている部分でしかこちらでも把握はできておりませんし、副作用についても報道であるのみの情報でございます。

4点目のシステムにつきましては、こちらで設定をさせていただいております健康カルテのほうで管理をしますので、こちらで1回目、2回目の同時の把握はできません。1回目の予約が終わった段階で入力、済んだ段階で済みというような入力の仕方になるかと思いますが、それが終わった段階で2回目受付ができるというような形になっております。

5点目の訓練につきましてはでございますが、2月15日は佐屋の保健センターで実施をいたし

ました。訓練の目的としましては、動線の確認、人員の配置、会場レイアウト、会場を確認するという意味合いで実施をしました。実施をしたことで当然課題等が出ておりますので、それを検討、改善する方向で進めて、次回の3月20日につなげるというような計画をしております。

最後のタクシーにつきましては、65歳以上の方にタクシー券を配付するというような形での支給を考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑のある方。

〔挙手する者あり〕

山岡議員。

○14番（山岡幹雄君）

数点お聞きします。

まず、医師の予防接種の関係で、個別予防接種が16か所計画があるということですが、ちょっと私の知り合いにお聞きしましたら、皮膚科とかいろんな医師の先生も、注射をやったことない方にも愛西市は依頼しておるのかお尋ねします。

あと、報道機関でもあるんですけど、一応4月26日に500人分が愛西市に来るかという報道があるんですけど、その500人の工夫ですね、一応65歳以上、500人に接種できるんですけど、今朝も豊根村は65歳以上は100%だと。各自治体によってまちまちですが、愛西市として今現在どのような工夫を考えてみえるのか。

あと、接種券を配付されるに当たり、どのような予約体制を市のほうは行うのか。

あと、4月26日以降で、先ほど休館日も行うということですが、これは大型連休があるんですけど、その大型連休にも接種会場で集団接種か何かをやられる予定があるのかお尋ねいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

16か所の医療機関でございますが、歯科医師を除いて全ての医師会に入ってみえる方に声がかかっております。そのうち、今16か所の方が手を挙げられたというようなことでございます。

2つ目に、500人の接種の工夫でございますが、今の500人につきましては、年齢の高いところからやらざるを得ないのかなというところは思っておりますが、これも海部津島の医師会のほうとまた調整等をして、近隣も含めて調整をかけていきたいと思っております。

3つ目の予約の体制でございますが、コールセンターを設けてそこで予約する方法と、もう一点はインターネット、それと前も出ておりましたLINEを使っての予約という形を取っていきたいと考えております。

最後に、休館日、連休につきましては、ゴールデンウィーク中にやるかやらないかということも併せて、海部の地区のほうで調整をかけておりますので、まだ決定はされておられません。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

再度お尋ねします。

個人の接種でございますが、今の御回答ですと、歯医者の方は医師会に入っていないということで、実際皮膚科の方とか、そういう注射も打ったことのない、経験のない方もその16の個人の医者も入っておるかお尋ねいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

歯医者さんにつきましては歯科医師会のほうですので、医師会とは外れております。医師会のほうに入ってみえる、先ほど皮膚科とかというところにも全て声はかかっておりますが、その16か所でどこの専門の科の方が入ってみえるかということは、申し訳ございませんが、現状ではお答えができない状態でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑のある方。

[挙手する者あり]

真野議員。

○17番（真野和久君）

それでは、若干補充で質問したいと思いますけれども、最初にタクシー業務委託料で、先ほど65歳以上の高齢者にタクシーチケットを配付するという話でありましたが、どういう形で配付をするのかということと、それは例えば予約をしたら配付になるのかどうなのか、あと何回、例えば往復分なのか片道なのかといった具体的なところをちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。希望すれば、基本的に全てオーケーなのか。例えば今で言うと、高齢者タクシーチケットの配付というのは、対象者が高齢者の独り暮らし、または高齢者夫婦になっていきますけれども、それ以外の方についてもオーケーなのか、80歳以上の方は全員なのか、そういったようなことについてちょっと具体的にお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、今後ようやくこれで接種が可能になってくるわけで、これからまずは65歳以上の方に予約をしてくださいよというような案内等の配付をされていくと思うんですけれども、そうした配付のスケジュールとか、それから予約のスケジュールというのは、具体的にこれからどうなっていくのかについてお尋ねをしたいと思います。

○健康子ども部長（小林徹男君）

タクシー券の配付方法でございますが、予約を取っていただいて、日にちが決まってこちらから再度通知を出すときに往復分2枚を入れさせていただいて配付する予定です。これは、65歳以上全ての方に配付をします。タクシーチケットは2回分、往復分を配付させていただきます。

2つ目のスケジュールにつきましては、先ほど申し上げたように、4月26日の週に1箱のみということがまだ決まってきた段階ですので、当初3月の下旬から配付のクーポン券、接種券の配付を予定しておりましたが、これもずれてくると思っております。現状では、もう4月上旬以降になろうかと思っております。以上でございます。

○17番（真野和久君）

ということですので、まだクーポン券等の配付事業については、具体的にこのぐらいで発送す

るということも、今のところまだ状況を見ながら判断ということではないでしょうか。

○健康子ども部長（小林徹男君）

タクシーチケットの配付につきましては、日程が決まらない段階で配付もできませんので、先ほど言ったように、日程が決まって、いついつですよというお知らせをすると同時に……。

○17番（真野和久君）

クーポン券の話。

○健康子ども部長（小林徹男君）

接種券については、当初は3月下旬からという予定はしてはしておりましたが、今のところもう4月上旬ぐらいになるのではないかと考えております。いつからということがまだ未定の段階でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑のある方。

[挙手する者あり]

原議員。

○7番（原 裕司君）

それでは、タクシー券のことでお聞きしたいことがあるんです。

まず、今回予算が下りてきたということで、高齢者に配慮した予算となっているわけですが、ごく一般に高齢者タクシーと福祉タクシー、あるいは介護付のタクシー、こういった方を対象としなければならない要支援、要介護状態の方も利用されると思うんですが、その辺の利用料につきましては、先ほど650円という額が出されておりますので、どんな状態でも650円のタクシーチケットをお渡しするという考えでいいのかということと、それともう一つ、集団接種会場まで要介護状態の方が出向くわけなんです、そのときに大体1時間ぐらいかかるというような状態かと思いますが、その間の介護される方のスタッフは配置されているのか、この2点をお聞きしたいと思います。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず、タクシーにつきましては、福祉タクシーもたしか650円だと聞いております。原則というか、同じような設定で積算はさせていただいております。

あと、2点目の集団会場の介護のスタッフでございますが、そこの運営スタッフで想定はさせていただいております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

近藤議員。

○8番（近藤 武君）

それでは、幾つかちょっと質問させていただきます。

重複する部分は割愛させていただきますが、集団接種会場について、先ほど8か所ぐらいと

いう話でしたが、各会場の開催予定回数、ちょっとまだこれからという話で具体的には難しいと思いますが、どれぐらいを大体見込まれているのか、またその人数、または市の職員の関わり方とか、今現時点で分かる範囲でお願いします。

それと次に、高齢者タクシーの件ですが、全体としてどれだけの見込みを持たれているのか、またタクシー会社との連携体制はうまくいけそうなのかという部分をお聞きしたいと思います。

あと、周知の部分でありますけれども、もともとのワクチンに対する周知、安全性などを含めた周知と、今の接種をするための周知の方法は、今現時点でどのような形を取られているのかお尋ねいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

集団接種会場の現状の予定でございます。

佐屋保健センターで79回、定員につきましては、平日と土曜日とありますので、平日で135人、土曜日で270人、続いて八開総合福祉センター、これは平日で32回、定員は135人、続いて川淵地区防災コミュニティセンター、平日で29回、定員は90人、続いて佐屋保健センター、これは平日と土曜日がありますのでトータルで93回、定員は平日で135人、土曜日は270人、立田南部地区防災コミュニティセンターは平日で35回、定員は135人、永和地区防災コミュニティセンターは平日で11回、定員は90人、あと広域の部分がありますが、市役所の南館は日曜日を予定し、12回、定員は540人、親水公園の体育館につきましては月曜日で15回、360人の定員を想定しております。

なお、この回数につきましては、先ほどから申し上げておりますように、接種の時期がずれてきますので、これはもう確定ではないということは御了承いただきたいと思います。

あとタクシーの割合でございますが、接種の見込みを7割、その半分という形で、利用率は35%くらいではないかということで積算はさせていただいております。

あと、タクシーの連携でございますが、現状31社の福祉タクシーを含めて依頼をかけました。そのうち、現在までに回答が来ているのは15社程度でございます、その中で持ってみえるタクシー等で使えるのではないかとすることは想定はしております。

あと、周知の方法でございますが、現状、愛西市のホームページにもワクチンの関係でトップページのところに立ち上げをさせていただいておりますので、今そこで周知をさせていただいております。あと、今度接種が始まる時期になったときには、接種券の配付の中にチラシを入れさせていただいて周知をしていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

それでは、ちょっと再質問といいますか、今の市職員の関わり方のところをまたここでお願いします。

今の集団接種会場の件で、回数、定員数が出ておりますが、場所によっては駐車場の安全対策など必要になるかと思えます。また、いろいろな会場での今までの利用者、基本的には休館日も含めて使われるという形なんですけど、通常の利用者の方への配慮はどのようにされるのかお聞かせください。

あと、高齢者タクシーの件ですが、利用上のルールを多分定めてみえると思うんですけども。再度お願いいたします。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

集団接種会場の職員の関わり、申し訳ございません、漏れておりました。

こちらのほうからも、2人は出ていく予定にしております。

あと、駐車場の安全対策につきましては、予算も入れさせていただいておりますが、警備の委託もかけさせていただきます。

あと、館の通常利用者への配慮につきましては、今使ってみえる方というかグループのないところで設定をさせていただいておりますので、現状、毎週1回使われるような方につきましては、そこは除いた形で集団接種会場のこちらの利用という形で設定をさせていただいております。ただ、これも先ほど言ったように、期間がまた伸びてくると、その辺りは調整はさせていただきますが、なるべく利用者の方に御迷惑がかからないように設定をさせていただきます。

あと、タクシーの利用ルールにつきましては、基本的には自宅から会場までということで設定をさせていただきますので、タクシー会社のほうにも接種会場の一覧をお渡しするなど、その辺りは周知等をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

ほかよろしいですか。

[挙手する者あり]

河合議員。

○18番（河合克平君）

2点お願いします。

1点、2月15日に訓練を行ったということで、課題があったということなんですが、今聞いていると、日替わりで場所がどんどん替わっていくのではないかというふうに感じるんですが、その中でやっぱり準備等大変な状況というのが本当に出てくるかと思うんですが、もう一度その課題の内容、日替わりで本当に可能なのかどうかということがちょっと今、通しでやる場所がないようなので、日替わりで本当に可能なのかどうかについて、課題解決できるのかどうか確認をさせてください。

それと、タクシーチケットですが、自宅から会場までということでお話がありましたので、集団接種をする人だけにタクシーチケットを渡すのか、個別の方にもお渡しをするのか、その内容について教えてください。

○健康子ども部長（小林徹男君）

2月15日に実施したシミュレーションにつきましては、先ほども申し上げたように、会場の動線とか人員配置を確認するために実施しております。会場を日替わりで替わるということにつきましては、職員が会場準備等をさせていただきますので、問題なくできるのではないかとことは想定はしております。

あと、タクシーの利用につきましては、個別医療機関への利用についても可能ということで

対応はさせていただいております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

可能であると。会場が日替わりで替わる中で、設営は可能ではないかというお話なんですが、7会場ですか、集団接種の会場それぞれで、8会場それぞれで実施訓練を行っていくつもりなのか、それは当日やってみて、やっぱりこうだったみたいな状況になるとまずいと思うので、それは行っていくつもりなのか教えてください。

○健康子ども部長（小林徹男君）

会場のレイアウトにつきましては、大体同じような形でできるものと考えております。その中で、市役所の南館だけが若干ちょっと形がいびつになるかと思っておりますので、そこを今度3月20日に訓練をして確認をしていくと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

ほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・委員会付託の省略について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第26・委員会付託の省略についてを議題といたします。

議案第19号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第19号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第19号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第27・議案第19号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第12号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

加藤議員。

○16番（加藤敏彦君）

議案第19号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第12号）について、賛成の討論を行います。

昨年2月に発生した新型コロナウイルスに対するワクチンが開発され、愛西市でもワクチン接種が始まりました。16歳以上の全市民を対象としてワクチン接種を行うことは初めてのことであり、大変な事業であります。市職員と医師会が協力して速やかに実施していただきたいと考えます。このワクチン接種による集団免疫を確保するとともに、それまでの間は新型コロナウイルスの検査やPCR検査の定期検査で集団感染を防ぐとともに、今後心配される変異型ウイルスの発生に備えて、新型コロナウイルスの検査体制を整えることを併せて求めて賛成の討論いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（島田 浩君）

次に、竹村議員どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第19号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第12号）について賛成の立場から発言いたします。

現在もなお感染拡大を続ける新型コロナウイルス感染症に対して、拡大防止の決定打と言われるワクチン接種です。情報が錯綜する中で、多くの市民の皆さんが安全で安心してワクチン接種に臨める体制づくりのための補正予算です。本市では、個別接種と集団接種を併用し、一日も早く、一人でも多くの方に接種していただく体制です。そのためには当然多くの方々の協力が必要です。委託業務が増えるのは万全の体制をしくからです。その中でも一番危惧されていた高齢者の方々の移動手段について、高齢者タクシー業務委託を結ぶことは、高齢者の自宅の一番近いところから接種会場の一番近いところまで送り届けることであり、一番安全で安心な足の確保と言えます。国・県の動向に注視しながら、一日も早いワクチン接種を願い、本議案に賛成します。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者あり〕

河合議員。

○18番（河合克平君）

議案第19号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第12号）について、賛成の立場で討論いたします。

内容については、基本的に不確かなところがあるので大変だと思いますが、頑張っていたきたいという気持ちがあります。それと同時に、やはり集団接種会場については、やっぱり現地で実地訓練を行っていただいて、当日混乱のないように努めていただきたいということを要望いたしますして賛成いたします。

[挙手する者あり]

○議長（島田 浩君）

原議員。

○7番（原 裕司君）

それでは、議案第19号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第12号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の補正は、委託料が大幅に増額となりました。医師会の御協力と御理解で、接種割合が集団予防接種から個別予防接種の機会が増えたということでもあります。特に、高齢者は、顔なじみのかかりつけ医であるとか、あるいは問診から接種までの相談しやすい安心した接種が受けられると思います。また、集団接種、個別接種会場へ的高齢者への足の確保が挙げられます。高齢者タクシーや福祉タクシーの初乗り料金を補助されることは、年金生活者にとってはありがたい補正となりました。

日頃デイサービスセンターを利用されておられる要介護状態の方の中には、デイサービスの送迎車を使って会場まで送ってくれないかと相談をされる利用者や家族もおられます。市からの依頼があれば自宅、あるいはそういった形での支援ができるのではないかと考えております。今後、ワクチン接種には時間もかかると思いますので、あらゆる手法を駆使して、市民全体が安心して接種完了までができるようお願いをし、賛成討論とさせていただきます。

○議長（島田 浩君）

ほかはございますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決決定といたします。

ここでお諮りいたします。ただいま議案第19号が可決されましたので、議案第8号との間で条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条に基づき、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、議案第19号に伴い、条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することを決定いたしました。

あと少しですので、引き続き行いますのでよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・選挙第1号

○議長（島田 浩君）

次に、日程第28・選挙第1号：海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（近藤ゆかり君）

それでは、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）を御説明いたします。

海部地区水防事務組合議会議員には、現在、原裕司議員、馬淵紀明議員に御活躍いただいておりますが、任期満了日が令和3年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものです。愛西市選出の組合議会議員の定数は3名となっておりますが、議会選出の組合議員は2名となっております。任期は令和7年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

それでは、選挙第1号についてお諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区水防事務組合議会議員に、原裕司議員と馬淵紀明議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました原裕司議員と馬淵紀明議員を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、原裕司議員と馬淵紀明議員が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました原裕司議員と馬淵紀明議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・選挙第2号

○議長（島田 浩君）

次に、日程第29・選挙第2号：海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（近藤ゆかり君）

それでは、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）を御説明いたします。

組合規約第6条ただし書による組合議会議員には、現在、愛西市消防団団長の伊藤義明氏に

御活躍いただいておりますが、任期満了日が令和3年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものです。

なお、市長から、現在、愛西市消防団団長の伊藤義明氏が推薦されております。任期は令和7年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

それでは、選挙第2号についてお諮りをいたします。海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書の規定による組合同議会議員については、市長推薦のとおり、伊藤義明氏を海部地区水防事務組合同議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、伊藤義明氏が海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書の規定による組合同議会議員に当選されました。

海部地区水防事務組合同議会議員に当選されました伊藤義明氏には、文書をもって会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・選挙第3号

○議長（島田 浩君）

次に、日程第30・選挙第3号：海部地区急病診療所組合同議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（近藤ゆかり君）

それでは、海部地区急病診療所組合同議会議員の選挙について御説明いたします。

海部地区急病診療所組合同議会議員には、現在、竹村仁司議員、近藤武議員に御活躍いただいておりますが、任期満了日が令和3年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものです。任期は令和5年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

それでは、選挙第3号についてお諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区急病診療所組合同議会議員に竹村仁司議員と近藤武議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました竹村仁司議員と近藤武議員を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、竹村仁司議員と近藤武議員が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました竹村仁司議員と近藤武議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月9日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前11時57分 散会